

令和3年度老人保健健康増進等事業
「認知症ケアパスの作成と活用に関する個別的支援手法の調査研究報告書」要約

【事業目的】

認知症施策推進大綱において、市町村における認知症ケアパス（以下、「ケアパス」）の作成率100%がKPIとして掲げられているが、昨年度の老健事業で実施した全国調査の結果では、回答のあった1,230の自治体のうち、人口規模の小さな自治体を中心に99件（8.0%）がケアパスの作成ができていないと回答した。また、ケアパスの活用に課題を感じている自治体も多い。

そこで本事業では、都道府県に対する調査を行い、管内市町村のケアパス作成・活用の把握状況を確認するとともに、調査結果の報告を兼ねた都道府県対象支援会議を開催し、未作成自治体への支援方策の検討や事例紹介などを行う。さらに、ケアパスの好事例に関する報告会を開催するとともに、作成・活用促進にむけたリーフレットを作成・配布することを目的とした。

【実施内容】

本研究事業を進めるにあたり、有識者と自治体職員から成る検討委員会を設置した。また、オブザーバーとして、厚生労働省老健局及び関東信越厚生局地域包括ケア推進課の協力を頂いた。事業内容は以下の4点である。

- ① 都道府県を対象としたケアパスの作成状況や活用促進に向けた取組状況・好事例に関する調査の実施（都道府県対象調査）
- ② 都道府県を対象としたケアパス作成・活用支援会議の実施（都道府県対象支援会議）
- ③ ケアパスの作成・活用促進を目的とした好事例報告会の実施とリーフレットの作成（好事例報告会とリーフレットの作成）

【結果】

① 都道府県対象調査の結果

全国の都道府県を対象に、管内市町村のケアパス作成・活用の把握状況を確認するため、令和3年12月9日から令和4年1月17日にかけて、メールにて質問紙調査を実施した。その結果、47都道府県すべてから回答があった（回収率100.0%）。

管内におけるケアパス未作成（作成予定中を含む）の市町村の有無については、25の都道府県において「はい」との回答があった（47都道府県中53.2%）。未作成市町村のある都道府県（25か所）に対し、市町村から聞いた未作成の理由について確認したところ、市町村職員や地域包括支援センター、認知症地域支援推進員の人手不足/業務過多を理由とする回答が多く、「個別に相談対応しているので、認知症ケアパスを活用する場がない」「社会資源が少なく、整理するほどではない」といった回答が続いた。また、ケアパス未作成の市町村に対し、都道府県として令和3～4年度に何かしらの支援を行う予定があるかを確認したところ、「はい」と回答した都道府県が5か所（未作成市町村のある25か所中20.0%）であった。

次に、過去に管内市町村に向けてケアパスの作成・活用に向けた支援を行ったことがあるかを確認したところ、「はい」と回答した都道府県が30か所（47都道府県中63.8%）で、支援内容で最も多かった回答は「全市町村に対し、メール等を用いた情報提供」（16か所、30都道府県中53.3%）、次いで「都道府県独自の認知症地域支援推進員や市町村職員対象研修等にて好事例等を紹介」（13か所、同43.3%）、であった。

管内で複数の市町村が共同でケアパスを作成している事例（介護保険の広域連合での作成を含む）を把握しているかを確認したところ、「わからない/把握していない」と回答した都道府県が22か所（同46.8%）で最も多く、次いで「いいえ」が16か所（同34.0%）、「はい」が8か所（47都道府県中17.0%）であった。また、「ケアパスを積極的に活用している事例」があるかを確認したところ、「わからない/把握をしていない」の回答が28か所（59.6%）で、次いで「はい」が18か所（47都道府県中38.3%）であった。

② 都道府県対象支援会議

管内にケアパス未作成の市町村がある都道府県を中心に、都道府県調査結果の報告の他、昨年度実施した市町村調査の結果共有、未作成自治体に対する支援や活用について検討・ディスカッションを行うべく、支援会議を開催した。また、会議の開催にあたっては、地域特性を踏まえつつ、会議後の都道府県同士の連携や情報交換につながることを期待し、地方厚生局単位（北海道厚生局と東北厚生局、四国厚生局と四国厚生支局は合同）にて実施した。支援会議における議題は以下のとおりである。

- (1) 先行研究の報告（都道府県対象調査、市町村対象調査）
- (2) 認知症ケアパス未作成自治体の特徴と作成支援
- (3) 先駆的自治体における認知症ケアパス

支援会議に参加した都道府県は計27か所で、29名（オブザーバーを除く）が参加した。また、支援会議に参加した都道府県職員からは、「ケアパスは市町村で作ると思うが、都道府県レベルでの研修や情報交換会があれば、他の都道府県の良いケアパスを知ることが出来る」「認知症ケアパスを作成することのメリットの情報を出していった方が未作成自治体にも必要性をわかってもらえるのではないか」「『認知症の正しい理解を推進することで早期相談に結びつける』『住民に早い段階から老後について考えて頂く機会をつくる』というのは、まさに『ケアパスの必要性』であり、そういうことを丁寧に市町村担当者に理解してもらうことが重要」といった感想があった。

③ 好事例報告会とリーフレットの作成

ケアパス未作成の自治体や活用方法に悩む声が聞かれることから、オンデマンド配信による好事例報告会を行った。あわせて、ケアパス作成・活用に向けたリーフレットを作成し、全市町村に配布した。

【考察とまとめ】

認知症施策は基本的に市町村単位で推進されており、都道府県は研修の開催や連携支援といった「後方支援」を行っている。しかし「管内で共同でケアパスを作成している市町村の把握」については46.8%が、「積極的に活用している事例」については、59.6%が「わからない/把握していない」との回答があり、都道府県対象支援会議においても「市町村に対してどのように支援をしていくかがわからない」といった声が複数あるなど、都道府県も支援方法について悩んでいる様子が伺われた。しかしだからこそ、ケアパスをはじめとする認知症施策を担当する都道府県職員同士が横のつながりを持ち、情報交換をしていくことが必要と考えられ、本事業で実施した「都道府県対象支援会議」のような場は大変有意義であるとともに、ケアパスの全市町村作成・活用を推進していくためには、引き続きこのような場を設けていくことが必要であると考えられる。

また、認知症施策はそれぞれが絡み合っており、ケアパスの作成・活用も他の認知症施策の推進と絡めながら進めていくことが重要と考える。地域の個別性を踏まえつつ、それぞれの地域の特長を踏まえ、地域住民と共に「認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」を作るために、ケアパスがその一助となることを期待したい。